

次期大津市子ども・若者支援計画 骨子（案）

別紙 1

施策体系

基本理念

みんながつながり、
ともに育ち合うまち
大津
子ども・若者の
輝ける未来のために

めざすおおつの子ども・若者の姿
（重点推進項目）

自分の思いを表して、聴いてもらうことができる

安心・安全な環境で健やかに成長することができる

必要な時に、必要な支援を受け、自立できる

みんなとつながり、自分らしく過ごせる場所がある

施策の展開

（重点推進項目に紐づく事業）

- ◆こどもの権利を学ぶ機会
- ◆社会参画や意見表明の機会の充実
- ◆多様な声を施策に反映させる工夫
- ◆子育てに希望を持てるような情報の発信
- ◆母子保健・医療の充実
- ◆安心して過ごし学ぶことのできる質の高い教育・保育の確保
- ◆教育・保育の質の向上や保育士等の人材育成・確保
- ◆ワーク・ライフ・バランス
- ◆犯罪などから子ども・若者を守る取組
- ◆多様な遊び、体験、活躍できる機会づくり
- ◆関係機関の連携による支援体制の強化
- ◆支援が必要な人に情報を確実に届け、必要な支援が活用できるサポートの充実
- ◆障害児支援、児童虐待防止対策、ヤングケアラーへの支援など、子ども・若者の状況に応じた途切れない支援
- ◆子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- ◆子ども・若者の居場所づくり
- ◆地域における人材育成

第1章 計画の策定にあたって

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 1 計画策定の背景と趣旨 | こども基本法→こども大綱→こどもまんなか社会の実現 |
| 2 計画の位置づけ | こども基本法に基づくこども計画 他 |
| 3 計画の期間 | 令和7年度から令和11年度の5年間 |
| 4 計画の対象 | 0歳～40歳未満の子ども・若者 |
| 5 策定体制 | こどもの意見を聴く取組、審議会 他 |

第2章 こども・子育て、若者を取り巻く環境

- 1 現行計画の進捗と評価
評価指標等の達成度
- 2 こども・子育て、若者に関する調査と概況
統計データ及びアンケート調査の結果
- 3 こども・若者の意見を踏まえた課題と今後の方向性の検討
現行計画の進捗状況、調査結果、社会情勢等を踏まえた課題

第3章 基本理念と重点項目

- 1 基本理念
みんながつながり、ともに育ち合うまち 大津 ～子ども・若者の輝ける未来のために～
- 2 重点項目
おおつの子ども・若者は
目指す姿1 自分の思いを表して、聴いてもらうことができる
目指す姿2 安心・安全な環境で健やかに成長することができる
目指す姿3 必要な時に、必要な支援を受け、自立できる
目指す姿4 みんなとつながり、自分らしく過ごせる場所がある

第4章 施策の展開

目指す姿1 自分の思いを表して、聴いてもらうことができる

- ◆こどもの権利を学ぶ機会 ◆社会参画や意見表明の機会の充実
- ◆多様な声を施策に反映させる工夫 等

目指す姿2 安心・安全な環境で健やかに成長することができる

- ◆子育てに希望を持てるような情報の発信 ◆母子保健・医療の充実
- ◆安心して過ごし学ぶことのできる質の高い教育・保育の確保
- ◆教育・保育の質の向上や保育士等の人材育成・確保 ◆ワーク・ライフ・バランス
- ◆犯罪などから子ども・若者を守る取組 ◆多様な遊び、体験、活躍できる機会づくり 等

目指す姿3 必要な時に、必要な支援を受け、自立できる

- ◆関係機関の連携による支援体制の強化
- ◆支援が必要な人に情報を確実に届け、必要な支援が活用できるサポートの充実
- ◆障害児支援、児童虐待防止対策、ヤングケアラーへの支援など、子ども・若者の状況に応じた途切れない支援 ◆子育てや教育に関する経済的負担の軽減 等

目指す姿4 みんなとつながり、自分らしく過ごせる場所がある

- ◆子ども・若者の居場所づくり ◆地域における人材育成 等

第5章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制

- 1 教育・保育に関する提供区域の設定
- 2 教育・保育の提供体制の確保方策
- 3 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保方策
- 4 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の内容

第6章 施策の推進

- 1 推進体制
- 2 計画の進捗管理・評価
- 3 こども・若者の意見を施策に反映する取組

巻末資料

審議経過
用語解説 等